



たかぎ 議会だより



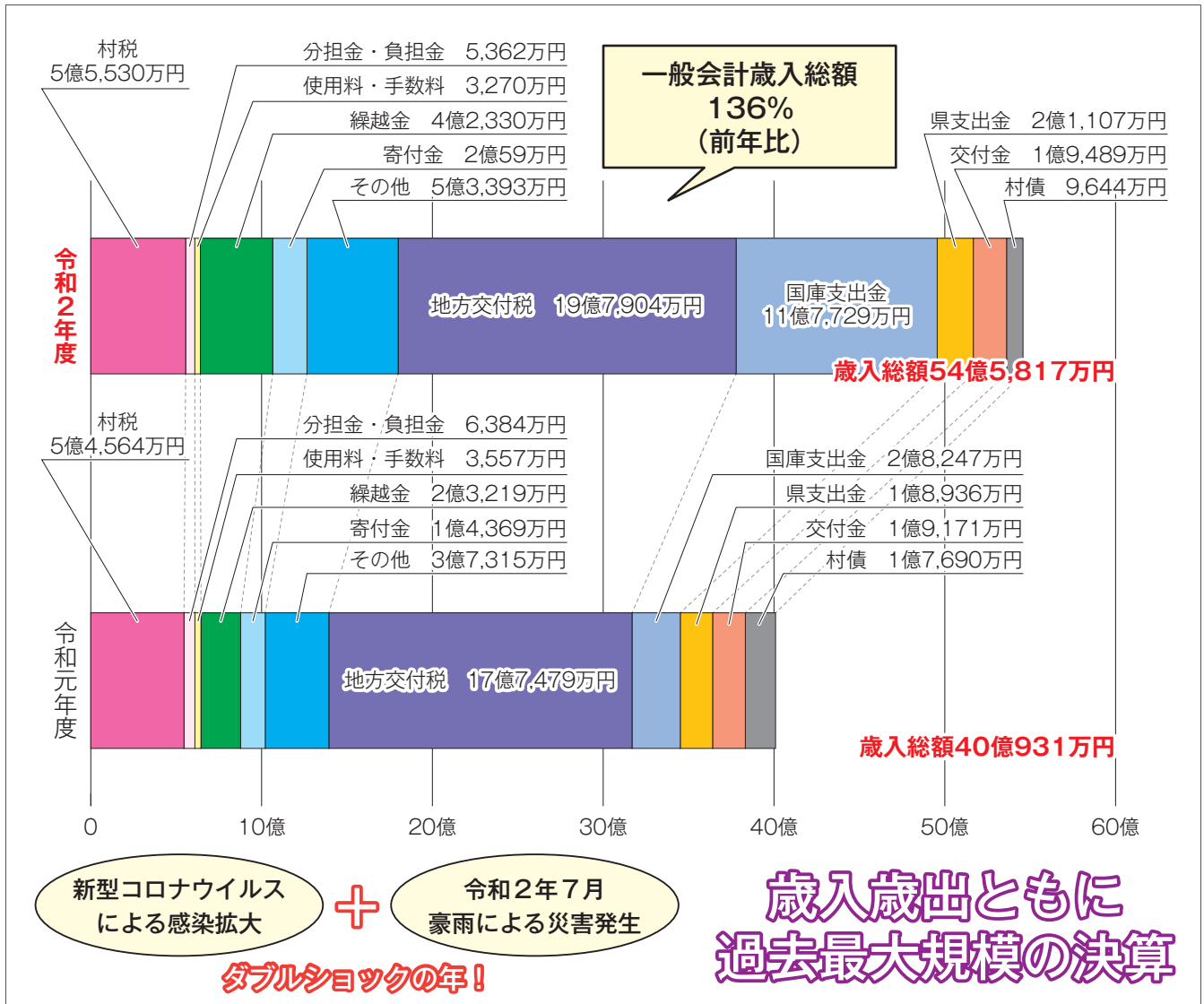
No.95 令和3年10月

- | | | | |
|-----------|----------------|------------|-------------|
| P2 | 令和2年度決算の認定 | P8 | 議案審議内容 |
| P4 | 村政チェック | P9 | 国・県への提言 |
| P5 | 令和3年度補正予算 | P10 | コロナ対策関連支援事業 |
| P6 | 常任委員会報告 | P11 | 一般質問 |
| P7 | 常任委員会報告・議案審議内容 | P12 | この村でがんばってます |

～みんな見て！見て！！年長さんの『全力竹馬』～



令和2年度 決算の認定



○一般会計・特別会計 歳入歳出決算の状況

単位: 円

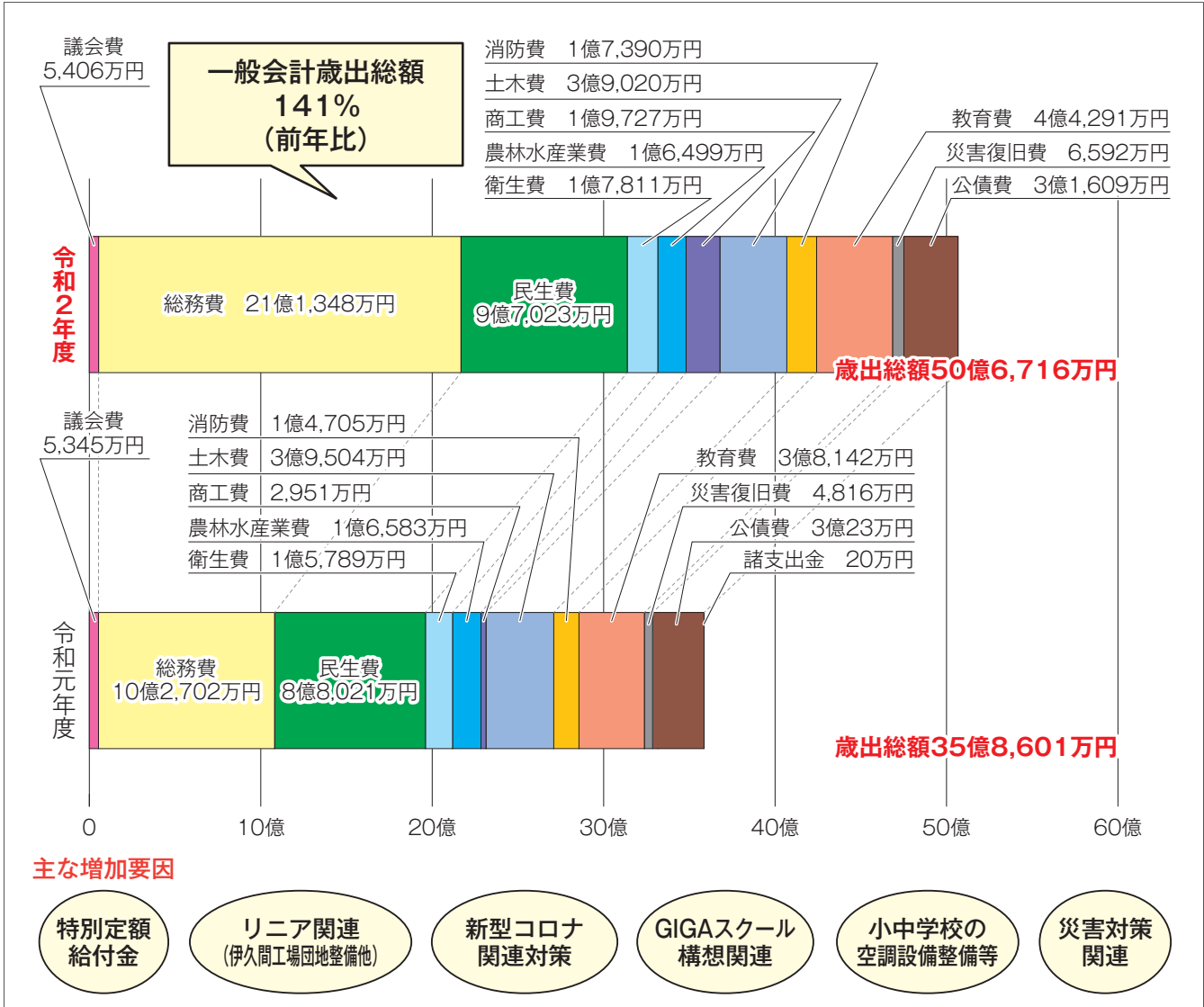
会計名	歳入			歳出		
	令和2年度	令和元年度	前年比	令和2年度	令和元年度	前年比
一般会計	5,458,170,228	4,009,314,378	136%	5,067,159,781	3,586,014,591	141%
特別会計	1,382,515,122	1,380,346,585	100%	1,352,266,903	1,344,167,103	101%
国民健康保険特別会計	538,955,821	553,243,727	97%	522,775,573	527,810,309	99%
後期高齢者医療特別会計	86,454,113	78,612,333	110%	86,415,513	78,553,233	110%
介護保険特別会計	757,105,188	748,490,525	101%	743,075,817	737,803,561	101%
合計	6,840,685,350	5,389,660,963	127%	6,419,426,684	4,930,181,694	130%

○事業会計 歳入歳出決算の状況

会計名	歳入			歳出		
	令和2年度	令和元年度	前年比	令和2年度	令和元年度	前年比
水道事業会計	263,907,497	179,954,136	147%	268,875,718	188,465,606	143%
下水道事業会計	485,271,949	438,707,490	111%	470,360,479	545,812,148	86%

令和3年度第3回定例会が9月6日から17日までの12日間の会期で行なわれた。予算決算常任委員会へは、令和2年度一般会計決算の他、3つの特別会計、2つの事業会計それぞれの認定、令和3年度一般会計補正予算（第2号）など12議案が付託され、審査・審議を行ない、すべて原案の通り認定、可決した。

委員長 下平 貢

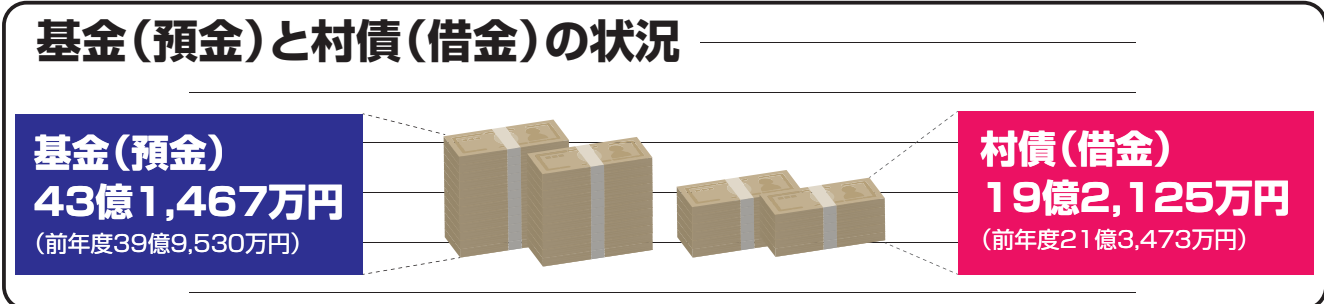


財政力指数 0.26 (前年同様) (県内平均0.4)
 ◆「1」を超えるほど財政に余裕があります。

経常収支比率 79.9% (前年79.5%) (県内平均87.0%)
 ◆財政構造の弾力性を測定する指標。この数値が高いほど財政が硬直化し自由度が少なくなっている状態を表します。

財政の健全化判断基準となる4指標

実質赤字比率	該当なし
連結実質赤字比率	該当なし
実質公債費比率	7.2%(25%以下)
将来負担比率	該当なし



令和 2年度 決算確定

村政千エツク

9/14に令和2年度の各会計決算の審査を行いすべて認定した。今年度も事務事業評価シートを用い、各常任委員会からの抽出事業を主に審査を行なった。主な質疑は下記の通り。

Q 統合保育所建設にあたり資材の高騰と設計の遅れの影響は。

A 資材の高騰は認識している。現在、積算、詳細設計を進めている段階。どの程度の影響が出るか、今後出される積算、詳細設計書を確認しながら判断していく。

当初令和4年の秋頃供用開始を計画していたが諸般の事情から令和5年1月頃にずれ込む見通しとなっている。

Q 公民館運営経費について、コロナ禍の中、分館活動の是非を問う声も聞く。今後、時代に即した活動が求められるが。

A 状況については把握している。各種団体やサークルに対しアンケート調査を実施している。それらを含め検討を行っていく。

Q 水道事業会計について、管路の耐用年数40年を70年に引き延ばすことは楽観的ではないか。

A 国土交通省より平成30年3月に示された公共補償基準要綱の運用にあたっての基本原則の中に、管路施設の標準耐用年数表がある。それによると、ダクタイル鋳鉄管で80年、硬質塩化ビニル管で60年と示されている。以上のことを勘案して当村の管路更新70年を目標としている。

Q 消防団の活動について、操法技術大会が中止になる中、技術継承についてどのように考えているか。

A 操法については消防技術の維持向上に重要であると認識している。コロナ禍の中、各分団、各班ごと、特に新入団員に対し技術伝授が必要であるという観点から数回訓練を行なっている。これからも継続的に訓練を重ねていきたい。

Q タクシー券について同じ地域内の不平等感の解消方法は。

A タクシー券の交付枚数の設定は、平成30年に見直しが見られ、各地区から交流センターまで、1ヶ月に1往復することを想定したタクシー運賃分で設定されている。不平等感の解消方法は、地域内の設定を更に細分化したり申請者の自宅を拠点とした距離別の枚数などにするなどいくつかの方法が考えられる。意見を聴取する中で今後良い方法を検討していく。

Q 出産祝い金事業についての現状は。

A 今までの出産時のみの支援でなく、一人一人に等しく子育て期間を通じて支援することに切り替えた。入学祝い金が創設され、小学校入学に文房具、中学校入学の際には制服と鞆の支給の準備を進めている。

Q レンタサイクル事業について、10月にキックオフを迎えるが本事業の進め方は。

A コロナの影響もあることから開会イベントは考えていない。いちごchや交流センター通信などを通じて広報していく。利用の仕方は誰でも気楽に利用できるような仕組みを広域的に形成出来たらと考えている。沿線市町村とも連携を組み、将来的には、広域的な観光に繋がるような仕組みとしたい。



Q 義務的経費が4,000万円増加した。今後、デジタルトランスフォーメーションを推進していく中で、AIの活用も含め人件費の抑制についてどう考えているか。

A 令和2年度は会計年度任用制度が始まり、それまで物件費に仕分けされていたものが、人件費に科目が変わったことが経費増の要因。類似団体（82団体）の職員数の比較を見ると当村は20番目に位置し、類似団体の平均からすれば職員数は少ない方である。RPAやAIを活用することによって職員数を減らすことが出来るかについては、費用対効果の観点からすると本村の規模の自治体ではその効果は低いと考える。人口減少に比例して職員数も減らせば良いが、年々事務量も増加している。また、災害対応などはマンパワーに頼るところが多い。加えて保育士確保の課題もあることも含め、今後も適正な職員数の確保に努めていきたい。

Q テレワーク用PCを購入し業務を行なったがその効果と今後の見通しや課題は。

A 今後、非常時であってもなくても働き方改革の一環としてテレワークは重要であると認識している。現在10人を超える職員がテレワークを経験したが、思ったより効率的に業務を行なうことが出来たという感想が上げられている。今後テレワークに適した業務は何かを見極めながら平時でも進めていきたい。

Q 北の分譲地のリスク表示について。ハザードマップに載っていない壬生沢川の浸水域を示すことが出来るのか。

A 新しいハザードマップについては令和5年度当初に県から示される予定のため、現段階では示すことはできない。今示せるのは天竜川と加々須川ということになる。



令和3年度補正予算

一般会計補正予算（第2号）

・歳入歳出予算にそれぞれ1億2,542万円を追加

総額48億4,085万円余

（主な歳出内容）

総務費：村議会議員選挙執行経費	255.2万円
農林水産業費：里山整備関連事業	130万円
商工費：観光振興経費	46万円
土木費：村単道路改良事業	400万円
教育費：保険体育施設管理経費	87.1万円
災害復旧費：国庫補助農業用施設 災害復旧事業費	100万円
予備費：予備費	1億925.5万円
（決算による繰越金確定額を、今後のコロナ関連対策経費などへの充当を目的として予備費に計上）	

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算にそれぞれ1,236.9万円を追加
（主な歳出内容）

予備費：（決算繰越額） 1,236.9万円

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算にそれぞれ3.7万円を追加
（主な歳出内容）

予備費：（決算繰越額） 3.7万円

介護保険特別会計補正予算（第2号）

・歳入歳出予算にそれぞれ1,269万円を追加
（主な歳出内容）

地域支援事業費：高齢者買い物支援サービス整備事業	97.9万円
介護用品支給事業	20万円
予備費：（決算繰越額）	870.9万円

水道事業会計補正予算（第2号）

・事業性質の経理処理上の科目変更

下水道事業会計補正予算（第2号）

（主な歳出内容）

富田浄化センター3次処理施設	440万円
堰下POD増設工事	2,500万円

総務産業建設常任委員会

委員長 佐藤文彦

9月9日、村からの付託議案2件の審議、陳情2件の審査を行った。それぞれの審議内容は下記の通り。

議案第46号

喬木村における太陽光発電設備の規制に関する条例の制定について

【趣旨】 太陽光発電の普及がより一層進むことが見込まれるにあたり、太陽光設備の適正な設置により村民の安全確保と生活環境の保全を図ることを目的に、その設置等に関する規定を設けるため。

【主な質疑】

Q 既存施設が景観や環境、排水など周囲に影響を及ぼしているような場合への措置は？

A 条例施行後の施設に対して適用。既存施設が農地の場合は農業委員会や所管する課において審議したうえで許可をしてきているため、無秩序な設置になっているとは考えにくい。既存施設に不都合がある場合への助言指導など、どのような措置が必要か改めて考えていく。

Q 許可制にすることで責務が発生する。最終的な責任は誰が？

A 所有者となる。条例に反する場合は国の適合基準にも外れ認可取り消しの処分となる。災害などを発生させた場合、訴訟などで争う形で責任を負うことになる。

Q 検査については土地整備の段階から行われるのか？

A 設計を専門家が行う事を規定している。それに基づき計画書が提出され、村で書類審査を行う。完了後に目視・書類により、計画通り施工されているか確認する。

議案第48号

喬木村空家等に係る適切な管理、措置及び活用に関する条例の制定について

【趣旨】 居住者のいない空家が地域の衛生、景観、安全等に様々な影響を与えていることから、その所有者等に適正な管理を求めるとともに、空家に対する村や区の対応を規定するため。

【主な質疑】

Q 個人の所有権が大前提であるが、条例による効果は？

A 法律の規定では個人の所有物に対し村が手を出せないという課題があった。横出し条例を設けることで、危険が迫った場合には緊急措置がとれる規定としたことで効果があるものと考えられる。

Q 代執行を行っても費用の徴収ができない場合も想定されるが、その場合の対応は？

A 目の前に差し迫った危険がある中で、まずは村が安全を確保することを規定している。費用的な事はその後の対応と考える。

Q 所有者が不明や連絡が取れない場合の対応は？

A 軽微な措置であれ、緊急な措置であれ、大原則は所有者が費用負担することになっている。所有者と連絡が取れず緊急措置を行う場合でも費用請求ができる規定としている。まずは安全確保。

【委員会採決の結果】

両議案とも、全会一致で原案の通り
可決した。

陳情第1号

新型コロナウイルス感染症から中小小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情書

【趣旨】 村に対して下記の施策を早急に実施されるよう陳情する。

- 1、新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当の支給対象に個人事業主を加えること。
- 2、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を被る中小企業・小規模事業者の営業存続を支援する制度を継続・拡充すること
- 3、地方税の滞納処分に関して、納税緩和措置を住民に周知するとともに、積極的な活用をはかること。
- 4、ウッドショックをはじめとする資材高騰による実態把握と対策をはかること。

陳情者：飯田民主商工会

賛成討論 (1名)

・個人事業主に対する傷病手当金については、県内の他自治体でも行っており、喬木村においても検討していただければ良いかと思う。

一部採択 (3名)

・新型コロナウイルスの影響が長期化していることを踏まえると趣旨は理解できる。1番については判断が各自治体に委ねられており、村に求めていくべき。2、3番については既に村が対応しており、あえて挙げる必要はない。4番については、各種資材の高騰は経済活動をする中ではつきもの。企業努力が前提と思う。

採決結果：一部採決について 賛成4名：反対0名

原案を一部修正（記書き1番のみ）して採択し、
村に対して意見書を提出することとした。（発議第2号）

陳情第2号

国に対し、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情書

【趣旨】 これまで、課税売上高が1,000万円以下であれば、消費税の納税が免除されていた。インボイス制度の登録事業者であれば売上高にかかわらず納税義務が発生する。多くの中小零細事業者は、コロナ危機のもと、事業継承、雇用維持に懸命に取り組んでいる。インボイス制度への登録、経理実務の変更準備に取り掛かる状況にない。これ以上負担を課すことはコロナ禍からの経済再生を阻害することに繋がる。また、インボイス制度の周知が不十分。以上のことから下記について意見書の採択・送付を求め陳情する。

- 1、国に対し、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求めること。

陳情者：飯田民主商工会

賛成討論 (1名)

・インボイス制度は理解するが、現在免税事業者の消費税は免除されている。制度により課税事業者になると負担が増え免税事業者が無くなると言われており問題。中止するべき。

趣旨採択 (3名)

・陳情の趣旨や心情は理解する。消費者が支払う消費税は預り金であり、国民のために使う目的として払っている税金である。制度導入で複雑な消費税計算も正確な処理が可能となる。
・制度が取り沙汰され、免税事業者が庶民の支払った消費税を自分の所得としてお使いになっていることが知れたとき、果たして事業者のプラスになるか疑問。

採決結果：趣旨採択について 賛成3名：反対1名

原案を趣旨採択とした。

社会文教常任委員会

委員長 小川原 美智穂

10月5日社会文教常任委員会は、村の指定管理施設「さくらの園」の視察を行った。
さくらの園は、令和2年度事業で改修工事を行っており、その結果について現地調査を行った。

さくらの園 改修工事の概要

課題

- ・調理室の作業スペースが狭い
- ・工賃アップの取り組みが限られてしまう
- ・横になって体を休める場所がない
- ・利用者の安心安全が担保できない
- ・定員を増やし経営の安定を図りたいが、新規の利用者を受け入れるスペースがない

改修工事

- ・調理室を西側へ増築
- ・調理室へ吊戸棚設置
- ・作業台を3台追加
- ・第一社会体育館2階に食堂と相談室を配置
- ・エアコンの設置

成果

- ・調理室が広がったことで、新たなオリジナルパンも製造販売が可能となった。
- ・利用者が休息をとれるようになり、作業効率が上がった。
- ・作業場が広がったことで定員を増やすことができた。
- ・就労継続支援B型単独事業として、多様な作業ができるようになった。
- ・養護学校の実習の受け入れができ、卒業後の活動の場として選ばれるようになった。



広がった調理室と作業場

今後の活動に向けた主な内容（意見交換より）

- ・農福連携の推進
- ・村独自のお土産の製造販売
- ・マスメディアを使った広報活動
- ・喫茶コーナーや店舗の展開
- ・今後の市場開拓についてなど

さくらの園の現在の事業内容

自主製品の製造販売
(パン・菓子)

受託作業
(正月飾り・菓子箱の製作・ラベルシール貼り)

アルミ缶・ペットボトルキャップの回収
(入り口に設置してあります。ご協力ください)

議 案 審 議 内 容

令和3年第3回定例会は、9月6日に開会し、報告議案、即決議案、委員会付託議案等全22議案を審議のうえ全会一致で可決した。又、陳情2件、発議1件の審議を行い9月17日に閉会した。

報告第10号（専決第7号） 損害賠償の額を定め、和解すること について

要旨 6月20日、第二小学校草刈り作業中に発生した事故による損害を賠償し、和解する。

報告第11号 令和2年度決算に基づく健全化判断 比率について

要旨 令和2年度決算における財政健全化比率は3つの指標から問題なしとした監査委員の意見を付しての報告

報告第12号 令和2年度決算に基づく資金不足比 率について

要旨 令和2年度決算における資金不足比率は資金不足が生じていないため該当しないとした監査委員の意見を付しての報告

議案第43号 喬木村教育委員会の委員の任命につ き同意を求めることについて

要旨 任期満了に伴う教育委員 菅沼 利光氏選任の同意を求める。

議案第44号

喬木村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

要旨 行政手続に関する法律の管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更による上位法の改正に基づく条例文言の改正

議案第45号

喬木村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

要旨 番号法改正による個人番号カード再発行手数料徴収団体の変更となり、喬木村手数料徴収条例別表中、不要となった個人番号カード等に関する事項の削除

議案第46号

喬木村における太陽光発電設備の規制等に関する条例の制定について

要旨 事業面積300㎡以上かつ出力10kw以上の太陽光発電設備の適正な設置及び管理について、村民の安全、地域環境の保全、景観上の影響を未然に防ぐことを目的とした条例

議案第47号

喬木村営単独住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

要旨 譲渡した住宅について、村有施設からの登録除外を行い、条例別表の富田若者住宅の表を改める

議案第48号

喬木村空家等に係る適切な管理、措置及び活用に関する条例の制定について

要旨 空家の所有者等に適正な管理を求めるとともに空家活用の推進、空家等に起因する危険から村民の生命又は身体の保護を目的とした条例

議案第49号

工事請負契約の締結について

要旨 令和3年度村単 堰下ガイドウェイ造成工事、喬木村堰下（1）工区を契約金額8,030万円で喬木村大平建設株式会社と契約締結

陳情第1号

新型コロナウイルス感染症から中小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情書

→ 一部採択（全会一致）

発議第2号

新型コロナウイルス感染症の影響から中小、小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める意見書

要旨 新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当給付金の支給対象に個人事業主を加えること。⇒全会一致で可決。

陳情第2号

国に対し、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情書

→ 趣旨採択（賛成6）、原案採択（賛成3）により趣旨採択とした

9月28日 村へ意見書を提出

10月7日 全員協議会にて要綱の制定ならびに補正予算対応の報告を受けた。

議会活動報告

国への要望活動

国に対して下記の2項目について意見書を提出する。

災害からの復旧・復興及び国土強靱化に向けた社会資本整備の促進を求める意見書

1. 令和2年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に係る予算を確保し、改良復旧を積極的に推進すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も制度の拡充等を行い、国土強靱化等のための予算を5か年以上別枠で確保するとともに防災・減災に係る事業は、地域の実情を踏まえ、要件の緩和を行うこと。
3. 災害に屈しない強靱な道路ネットワークを構築するため、三遠南信自動車道の整備促進と必要な予算額確保を図ること。



早期の復旧が待たれる崩落現場

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

1. 令和4年度以降の3年間の地方一般財源総額は令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障費経費の増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

県への要望活動

県に対して下記の4項目について意見書を提出する。

県道大島阿島線の早期の災害復旧と防災対策の強化を求めることについて

1. 県道大島阿島線の崩落箇所早期復旧
2. 当該道路の防災対策の強化と拡幅改良
3. 災害発生時における迂回路確保に向けた迅速な対応

県道上飯田線小川・下氏乗間の拡幅改良整備を求めることについて

1. 小川から下氏乗間の拡幅改良或いはトンネルによるバイパス整備



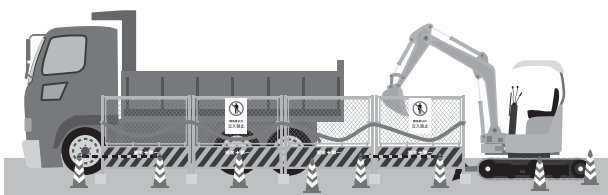
三遠南信自動車道、飯田上久堅・喬木富田インターチェンジから富田バイパスまでの道路改良を求めることについて

1. 飯田上久堅・喬木富田インターチェンジから、富田バイパスの間の早期道路改良



防災・減災施策として主要地方道伊那生田飯田線小川渡橋の早期架け替えを求めることについて

1. 小川渡橋の早期架け替え



新型コロナ対策関連支援事業

みなさんご活用下さい

帰省学生の新型コロナウイルス感染症検査費用補助

対象者：飯田市・下伊那郡外から帰省する学生・生徒
補助額：上限 5,000円
* 地域外から帰省する学生・生徒のPCR検査、抗原定量検査費用を補助
* 令和4年2月28日検査分まで

生理用品、紙おむつ無料提供事業

対象者：住民
提供場所：役場保健福祉課窓口
みんなの広場アスボ
こども学遊館
* 経済的に困窮する女性やその家族に村が備蓄している生理用品と紙おむつを無償で提供

福祉サービス利用者等抗原検査費用補助

対象者：介護サービスまたは障害福祉サービスの利用者および同居親族
補助額：抗原定量検査費用の1/2（上限4,000円）
* 1人3回まで
* 介護サービス等を利用する際に抗原定量検査を行った場合その検査費用を補助
* 令和4年2月28日検査分まで

季節性インフルエンザ予防接種促進事業

対象者：生後6ヶ月から中学3年生までの子ども
補助額：上限 2,000円/回
* 季節性インフルエンザの流行期に子どものインフルエンザの発病を抑制し、医療機関の負担を軽減するため、中学生以下の子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成することで接種を促進する。

事業者家賃支援

対象者：事業者
前年または前々年の連続する3カ月比で30%以上減少した事業者
補助額：家賃および地代の賃料の3ヶ月分を補助（上限20万円）
* 売上急減に直面する事業者の事業継承を下支えするため家賃・地代の負担を軽減

プレミアム商品券事業（第5弾） 喬木を元気にする商品券事業

対象者：住民基本台帳（令和3年10月1日時点）記載されている者
販売額：1冊1,000円
（商品券使用可能額5,000円）
（飲食限定券3枚と共通券2枚の計5枚）
* 世帯員1名につき1冊購入可能
販売期間：令和3年11月1日から
令和4年1月31日まで
持ち物：①購入引換券
②本人の確認できるもの
③商品券の購入代金（現金のみ）
使用期限：令和4年1月31日
* 販売場所等詳しくは、リーフレットでご確認ください。

プレミアム商品券事業（第6弾） 買って応援！たかぎ元気アップ商品券事業

対象者：住民および村内事業所に勤務する者
販売額：1冊 3,000円
（商品券使用可能額5,000円）
* 購入者一人につき一回当たりの購入は5冊まで
販売数：7,000冊
販売期間：11月1日から30日まで
持ち物：①村民および村内事業所に勤務していることが確認できるもの
②商品券の購入代金（現金のみ）
使用期限：令和4年2月28日
* 販売場所等詳しくは、リーフレットでご確認ください。



将来の喬木村を担う子どもたちを、
どのように育てていくのか

後藤 澄 壽 議員



Q 7月議会に第一小学校の6年生が訪れ、村政と議会について学習した。小学生のみなさんの感想は。

A 子どもたちからは、「村長さんたちは、喬木村のために、災害や人口減少の活動に取り組んできて、とてもありがたいと思った」「議会の様子を見て喬木村の10年後、20年後について考えてみたいと思った。議会の人たちのように私たちもできることを考えて日頃行動したい」などの感想があった。

■喬木村への移住者をどのように増やすのか



伊久間樋門の
排水ポンプ設置について

櫻井 登 議員



Q 排水ポンプ車が引き上げられ、地元業者による排水ポンプが設置された対応の変化について経過説明をいただきたい。

A お盆の14日、天竜川の水位が上昇のため、排水ポンプ車の派遣を要請し、同日午後9時30分に設置し、15日未明より排水作業を実施した。上流の深刻な地域へ排水ポンプ車を優先的に派遣したい旨の要請があり引き上げられた。村は内水排除の協定に基づき代替の排水ポンプの設置を地元業者に依頼した。

■災害に対応の協定の現況は

■法人農業の実態と地域農業の関係性は



異常気象に伴う
災害対策について

木下 温 司 議員



Q 大型工事による残土処理場について、将来への安全性は保たれるのか、三遠南信の残土処理場大和知2の状況は。

A 九十九公園下については、昨年7月の豪雨の状況も加味して計画を変更し、盛り土最下段へ大型かご枠の追加、地下排水工の増設、盛り土法面の緩勾配化、排水路を一箇所に集約し階段水路に変更するなど、3月に下流域の皆さん、8月に地権者の皆さんへ説明を行った。胡桃沢は現在詳細設計中。

■事務事業から見える今後の住宅政策について。
空き家対策を。



コロナウィルス感染拡大の中で
村の対応について

福澤 眞理子 議員



Q ①子どもが感染を受けた場合の保育園・学校での対応について

②自宅療養者への日常生活の支援は

A ①文部科学省から発出された「対応ガイドラインに」に基づき対応する。家族に体調不良がある場合出席停止の措置。学級閉鎖や学年閉鎖などの場合はタブレットを使ったオンライン授業も行えるよう準備している。

②保健所から個人情報の提供はない。支援は県が責任をもつ。相談があれば必要な支援を行う。

■子どものインフルエンザ予防接種の補助は住民の願いと思うが。



令和2年度の決算について

佐藤 文彦 議員



Q 昨年度の4つの重点項目以外に浮かび上がった課題と、今後の取り組みについて（コロナ対応含む）

A 一番はコロナにより制限を受けている社会活動や経済活動を如何に回復させるかに尽きる。引き続きの課題である少子高齢化による諸課題については、状況は変わっていない。住宅施策により子育て世帯が一定程度増加することに期待する。Withコロナの状況判断は、政府の動向等に注視し適時判断する。

■教育環境の整備 ■道路インフラ整備

■防災防犯対策の充実等



2期8年に亘る市瀬村政の総括と
3期目に向けた決意は

下平 貢 議員



Q 2期8年の総括について

A 1期目は住民の将来にわたる安定した生活基盤を提供する為のインフラ基盤の整備。先端教育の導入を含めた将来世代の人材育成。隅々まで行き渡る福祉施策の構築に務めた。2期目は総合計画、地域総合戦略に修正を加え、様々な分野で活動目標を設定し推進することに心を砕いた。コロナの影響は否めない。

■脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

